

# 商工会だより

発行：高山西商工会

## 「小規模事業者持続化補助金<一般型>」のご案内

小規模事業者等が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、その計画に基づいて行う販路開拓等の取組に要する経費の一部が補助されます。

【補助金額】[通常枠] 最大50万円 [賃金引上げ枠] 最大200万円 [卒業枠] 最大200万円  
[後継者支援枠] 最大200万円 [創業枠] 最大200万円 [インボイス枠] 最大100万円

【補助率】2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【取組の例】チラシ作成、広告掲載、ウェブサイト制作、店舗改装、設備投資、展示会・商談会参加等 《詳細》

【申請期限】第8回…2022年6月3日(金) 第9回…9月中旬 第10回…12月上旬 第11回…2023年2月下旬

【申請方法】郵送もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。  
申請をご希望の方や、補助対象になるかどうかのご相談など、お気軽に商工会までご連絡ください。



## 中小法人・個人事業者のための「事業復活支援金」のご案内 **今月末までです!!**

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金が支給されます。

【対象者】新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

【給付額】給付額 = 基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分  
基準期間…2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれか  
対象月…2021年11月～2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高* 1億円以下	年間売上高* 1億円超～5億円	年間売上高* 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円



《詳細》

\*基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

【申請期限】2022年5月31日(火)

【申請方法】オンライン申請のみ。登録確認機関(商工会等)による事前確認※後、申請用のWEBページから申請。

申請が困難な方は、商工会にご相談ください。 ※一時支援金又は月次支援金の既受給者は事前確認不要

【問合せ先】事業復活支援金事務局 相談窓口 電話:0120-789-140

## 「岐阜県オミクロン株対策特別支援金」のご案内 **今月末までです!!**

新型コロナウイルス感染症の拡大や、まん延防止等重点措置の要請に伴い、需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらず2022年1月、2月又は3月の売上が2019年、2020年又は2021年のいずれかの年の同月と比べて15%以上減少した岐阜県内事業者の事業継続を支援する支援金制度です。

【対象者】本店又は主たる事務所が県内にある事業者で、新型コロナの影響で、2022年1月、2月又は3月のいずれかの月の売上が、2019年、2020年又は2021年の同月との比較で15%以上減少した事業者

※「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9弾)又は(第10弾)」の対象事業者は対象外です

【給付額】中小法人等:20万円(定額) 個人事業者等:10万円(定額) ※1回限りの給付です

【申請期限】2022年5月31日(火) 消印有効(申請は郵送のみ)

【問合せ先】岐阜県オミクロン株対策特別支援金 相談窓口 電話:0120-663-500



《詳細》

## 会員実態調査の集計結果について

先日、会員の皆様にご記入いただきました、会員実態調査カルテの集計結果についてご報告します。ご協力ありがとうございました。この調査を実施したことで事業承継の実態や、インボイスに対する理解度等、様々な状況を把握することができました。調査結果は右のQRコードからご覧ください。ホームページにも掲載しています。



《集計結果》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会  
ホームページ



高山西商工会  
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID:2033

パスワード:2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和4年5月2日時点)

## 「IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）」のご案内

本補助金制度は、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに合ったITツール導入費の一部を補助するものです。導入するITツールは、自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、登録されたITツールの中から選定する必要があります。

【対象者】飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象

### 《通常枠》

【補助金額】30万～450万円(補助率:1/2)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大1年分)、導入関連費

【申請期限】1次…5月16日(月)17:00 2次…6月13日(月)17:00

### 《デジタル化基盤導入枠》

【対象事業】5万～50万円(補助率:3/4)、50万超～350万円(補助率:2/3)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、導入関連費に加えハードウェア購入費の一部補助10万～20万円(補助率:1/2)

【申請期限】1次…4月20日(終了) 2次…5月16日(月)17:00

3次…5月30日(月)17:00 4次…6月13日(月)17:00



《詳細》

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

## 「事業再構築補助金」のご案内

本補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、事業・業種転換、業態転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援するものです。

【対象要件】①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している

②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%以上の増加の達成

新分野展開とは…主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること  
事業転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更すること  
業種転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更すること  
業態転換とは…製品等の製造方法等を相当程度変更すること  
事業再編とは…会社法上の組織再編行為等を行い、新たな事業形態のもとに、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行うこと

【対象経費】建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、  
外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

【補助金額】〔通常枠〕100万～8,000万円(補助率:1/2～2/3)

〔大規模賃金引上枠〕8,000万～1億円(補助率:1/2～2/3)

〔最低賃金枠〕100万～1,500万円(補助率:3/4) 〔グリーン成長枠〕100万～1億円(補助率:1/2)

【申請期限】2022年6月30日(木)18:00 事業実施期間:交付決定日～12か月以内

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。



《詳細》

## 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」のご案内

本補助金制度は、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

【補助金額】〔通常枠〕750万～1,250万円(補助率:1/2～2/3)

〔回復型賃上げ・雇用拡大枠〕750万～1,250万円(補助率:2/3)

〔グローバル展開型〕3,000万円(補助率:2/3) 〔ビジネスモデル構築型〕1億円(補助率:2/3) 〔詳細〕

〔デジタル枠〕750万～1,250万円(補助率:2/3) 〔グリーン枠〕1,000万～2,000万円(補助率:2/3)

【受付期間】未定(令和4年度内に複数回公募される予定)

【申請方法】Jグランツ(補助金申請システム)での電子申請のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。



《詳細》

## 「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」のご案内

【認定要件】1. 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等の全てが「消防団協力事業所表示制度」の表示証交付済  
2. 前年度以降、「過疎地域の消防団員」を新たに確保している(基準日:申請年度の4/1現在)  
3. 消防団活動について配慮した規定(就業規則等)を整備している  
4. 事業税の課税業種である

【交付金額】①と②の合計(①:新たに確保した消防団員1人につき5万円②:在籍消防団員が純増している場合は、純増者1人につき5万円を加算)※消防団員は過疎地域の消防団員に限る

【申請期間】2022年5月1日～7月31日(基準日:2022年4月1日)

【申請・お問い合わせ窓口】飛騨県事務所 電話:0577-33-1111



《詳細》